報道資料

桜井市

令和２年 12 月 21 日

趣旨（※該当する全てにチェック）
☑各種資料や情報提供 □イベント・会議等の案内 □その他（　　）

発表事項	**「桜井市発熱者検査センター」を 12 月 23 日（水）から開設します。**	
内容	桜井市医師会のご協力により、市独自に感染症に対する検査等に対応するための「桜井市発熱者検査センター」を開設します。 １．検査の対象 桜井市医師会員の市内医療機関において、感冒症状等がありコロナ疑いで検査を必要と診断された市民で、外来対応が可能な軽症状者 ２．検査の内容 新型コロナウイルス抗原定性検査及びインフルエンザ検査（同時検査） ３．検査の方式 ドライブスルー方式（屋外診察） ※ 市内医療機関からの紹介なく、直接受診はできないため検査場所は非公開としています。 ４．検査の期間 令和２年 12 月 23 日（水）から令和３年３月 31 日（水）まで 週２回（水・金）実施　１回の実施につき２時間程度	
日時	令和２年 12 月 23 日（水）から	
場所	非公開	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載	□なし　□あり　☑後日掲載（12 月 23 日以降掲載予定）	
問い合わせ先	**担当課**	すこやか暮らし部　けんこう増進課
	取材対応者	けんこう増進課
	問い合わせ窓口	けんこう増進課（0744-45-3443）
その他		